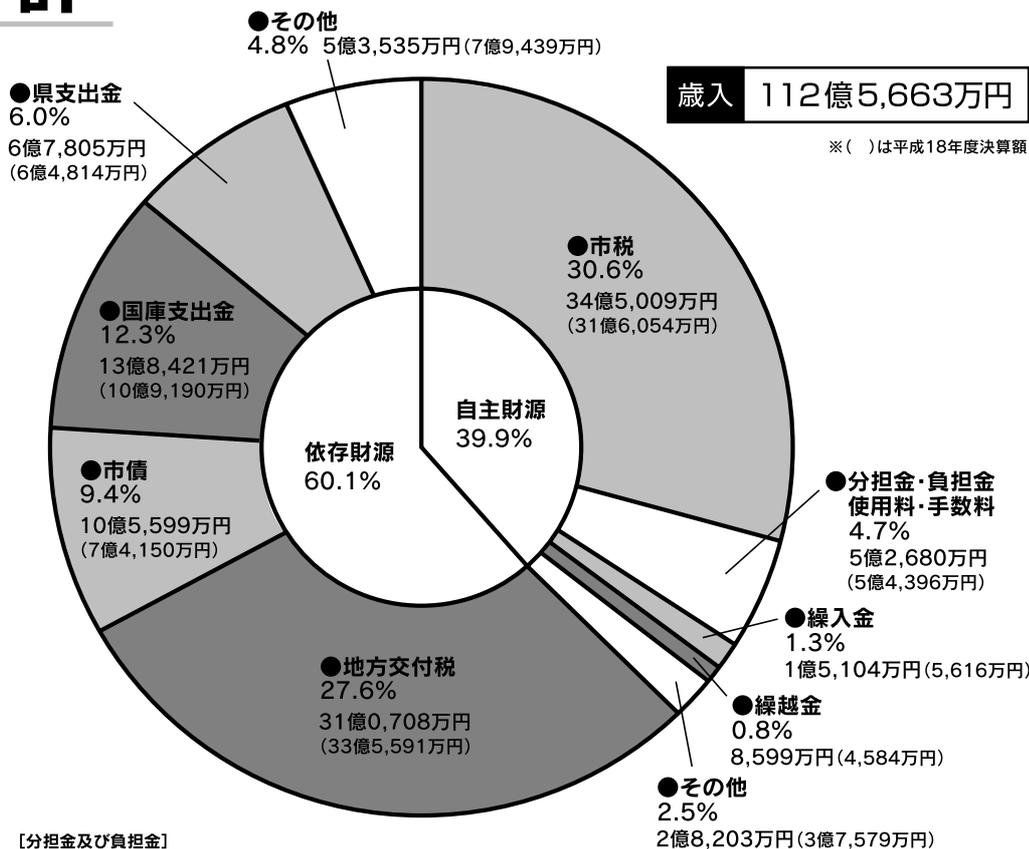


平成19年度 決算

歳入 112億5,663万円

※()は平成18年度決算額



【分担金及び負担金】

保育所、老人施設などへの入所負担金が主なものです。

【使用料及び手数料】

市営住宅、体育館、公民館等施設の使用料、住民票発行手数料などです。

【地方交付税】

国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が市の財政状況に応じて配分されます。

【国・県支出金】

いろいろな事業に対する国・県からの補助金です。

【市債】

市の資金調達手段の一つで、長期の借入資金です。

市民1人当たりの市税負担額

122,435円

(平成20年3月末人口28,179人)

市民税	51,766円
固定資産税	62,868円
市たばこ税	5,619円
軽自動車税	2,182円

平成19年度の決算がまとまり、9月の市議会定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

市では、皆さんの毎日の暮らしや生活環境の向上、まちの発展と基盤づくりを目指してさまざまな仕事を行っています。これらの仕事は、皆さんが納めた税金と、国や県からの補助金、地方交付税などの財源で行われています。決算は、その収入(歳入)と支出(歳出)をまとめたものです。

平成19年度の一般会計歳入(市に入ったお金)は、前年度比4.1%増の**112億5,663万円**(前年度108億1,413万円)、歳出(市が使ったお金)は3.9%増の**11億2,026万円**(前年度106億9,814万円)となっています。

歳入から歳出を差し引いた額(形式収支)は**1億3,637万円**です。これから翌年度に繰り越すことになった事業の財源3,335万円を差し引いた残り(実質収支)は**1億0,302万円**となり、黒字決算となりました。

歳入では、地方譲与税が税源移譲に伴う所得譲与税の廃止により、59.8%(1億9,365万円)の減となりました。また、市税収入が個人住民税の税源移譲や定率減税額の廃止により、9.2%(2億8,955万円)の増となっています。一方、国庫支出金は、住宅建設費補助金や道路橋梁費補助金の増により26.8%(2億9,231万円)の増となっています。市債は住宅整備事業債や小学校施設整備事業債の増等により、

42.4%(3億1,449万円)の増となっています。また、退職手当基金の取り崩し等が増加したため、繰入金が9,489万円の増となり、地方交付税は7.4%(2億4,883万円)の減となりました。

歳出を性質別で見ると、人件費が退職者数の増により1.9%(4,108万円)の増となっています。一方、投資的経費が上町南団地建替事業の増等により34.5%(4億2,514万円)の増となり、積立金が財政調整基金積立金の減等により、78.8%(2,480万円)の減となりました。また、補助費等が補助金の削減等により、1.9%(2,639万円)の減となりました。

市税の額を平成20年3月末の人口で割ってみると、一人当たり122,435円を負担したことになります。また、歳出では、市民一人に使われたお金は394,629円になりました。

国の歳入・歳出改革等により厳しい財政環境が続いているため、今後も行財政改革を推進し、簡素合理化と経費節減に努め、市民福祉の一層の向上に努めます。

主な普通建設事業

教育・福祉の向上	横武小学校屋内運動場建替事業 1億7,701万円
	山田公民館整備事業 1,575万円
	求菩提山史跡整備事業 848万円



都市基盤の整備	道整備交付金事業 1億1,731万円
	四郎丸・野田線道路改良事業 7,680万円
	赤熊南土地区画整理事業 6,996万円
	上町・沓川池線街路事業 9,370万円
	県道・港湾等県事業負担金 9,425万円
	上町南団地建替事業 5億9,267万円



産業の振興	活力ある高収益型園芸産地育成事業 193万円
	農村環境整備事業（ため池等） 1,002万円
	広域基幹林道豊築松尾線開設事業 1,677万円
	県営ほ場整備事業負担金 4,860万円
	市有林保育事業 2,005万円
	漁港海岸保全事業 127万円

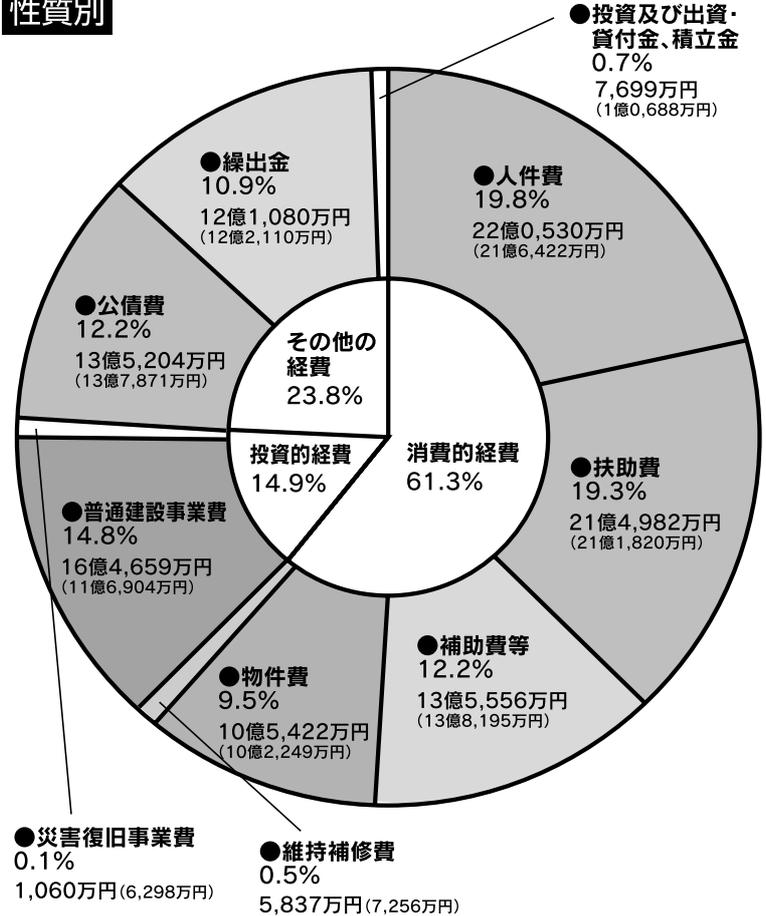
歳出 111億2,026万円

市民1人当たりの市税負担額
394,629円
(平成20年3月末人口28,179人)

※()は平成18年度決算額

歳出の見方として、予算を使った性質ごとに分類した「性質別歳出分類」と、使う目的ごとに分類した「目的別歳出分類」の2つがあります。

性質別



【人件費】市長・市職員の給与、退職金、議員・各種委員の報酬などに要する経費です。
 【補助費】生活保護、児童、老人、障害者の方を援助するための経費です。
 【投資的経費】道路、公園、学校など、将来に残る施設を建設するための経費です。
 【公債費】市債（借入金）の元利償還金並びに一時借入金利息の支払いに要する経費です。
 【その他】各種事業への補助金、特別会計への繰出金、水道事業などへの出資金です。

目的別

議会費 1億2,722万円	総務費 14億0,253万円	民生費 36億5,783万円
衛生費 8億9,334万円	労働費 4,717万円	農林水産業費 4億2,032万円
商工費 1億2,406万円	土木費 16億8,018万円	消防費 4億5,725万円
教育費 9億4,772万円	災害復旧費 1,060万円	公債費 13億5,204万円

平成19年度特別会計決算

(単位:万円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額
国民健康保険 事業	40億3,957 (36億9,983)	36億7,411 (32億6,542)	3億6,546 (4億3,441)
老人保健	41億3,133 (44億0,671)	42億1,037 (44億3,392)	△7,904 (△2,721)
住宅新築資金等 貸付事業	1,070 (1,949)	4,481 (3,605)	△3,411 (△1,656)
農業集落排水 施設事業	3,724 (3,355)	3,018 (3,355)	706 (0)
公共下水道 事業	5億8,287 (7億9,327)	5億2,166 (7億7,591)	6,121 (1,736)
公共用地先行 取得事業	0 (0)	0 (0)	0 (0)
市営駐車場 事業	1,159 (1,109)	754 (765)	405 (344)
市バス 事業	3,282 (4,084)	3,282 (4,084)	0 (0)
合計	88億4,612 (90億0,478)	85億2,149 (85億9,334)	3億2,463 (4億1,144)

※()内は18年度決算額

平成19年度水道事業会計決算

収益的收入及び支出 (単位:万円)

水道事業収益	5億6,405
水道事業費用	5億1,551
差引額(消費税込)	4,854
当年度純利益	4,460

資本的收入及び支出

資本的收入	1億7,478
資本的支出	2億7,692
差引額	△1億0,214

平成19年度工業用水道事業会計決算

収益的收入及び支出 (単位:万円)

工業用水道事業収益	1,808
工業用水道事業費用	1,475
差引額(消費税込)	333
当年度純利益	333

資本的收入及び支出

資本的收入	0
資本的支出	0
差引額	0

平成19年度末地方債の現在高

(単位:万円)

区分	平成18年度末 現在高	平成19年度中増減額		平成19年度末 現在高	
		借入額	償還元金		
一般会計	129億5,827	10億5,599	10億7,415	129億4,011	
特別 会計	住宅新築資金等貸付事業	4,923	0	2,602	2,321
	農業集落排水施設事業	2億9,246	0	1,480	2億7,766
	公共下水道事業	40億7,839	9,970	1億1,857	40億5,952
	市バス事業	2,446	0	207	2,239
企業 会計	水道事業	12億1,867	1億1,040	1億2,483	12億0,424
	工業用水道事業	1億0,130	0	0	1億0,130
合計	187億2,278	12億6,609	13億6,044	186億2,843	

平成19年度末基金の現在高

(単位:万円)

区分	平成18年度末 現在高	平成19年度中増減額		平成19年度末 現在高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	10億8,130	3,264	3,000	10億8,394
市債管理基金	4億1,228	141	0	4億1,369
学校施設整備基金	150	1	0	151
職員退職手当基金	3億9,541	82	1億0,000	2億9,623
総合文化施設整備基金	2億2,496	176	0	2億2,672
ふるさと創生基金	264	0	0	264
地域福祉基金	5,651	4	2	5,653
中山間ふるさと水と土保全基金	996	1	2	995
観光開発基金	572	0	0	572
農業集落排水施設整備基金	2,700	0	0	2,700
合計	22億1,728	3,669	1億3,004	21億2,393

豊前市財政の現状

財政構造の硬直化

地方交付税等の削減の影響により、財政構造の硬直化も急速に進行しています。

財政構造の弾力化を示す経常収支比率は、平成19年度決算で96.4%となっており、集中改革プランを策定し、行財政改革に取り組んでいます。

平成19年度決算に基づく健全化判断比率の状況(速報)

単位:%

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
豊前市	—	—	15.1	132.2
早期健全化基準	14.18	19.18	25.0	350.0

財政健全化法の施行により、自治体は、法律にある4つの指標を公表することが義務付けられました。

豊前市は、4つの指標とも早期健全化基準を大幅に下回っていますが、今後も健全財政を心がけて財政運営に取り組んでまいります。

実質赤字比率とは、赤字額が標準的な収入額(標準財政規模)に占める割合を示すものです。

連結実質赤字比率とは、全会計の実質赤字が標準的な収入額(標準財政規模)に占める割合を示すものです。なお、両比率とも黒字であり「—」表示になっています。

実質公債費比率とは、借入金の返済に使ったお金が年間の標準的な収入に占める割合を示すものです。普通会計が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示すものです。

将来負担比率とは、全会計と一部事務組合の地方債残高、公営企業、開発公社等の債務残高、全職員に対する退職手当予定支給額など含めて将来にわたり普通会計が負担すべき債務が年間の標準的な収入に占める割合を示すものです。負担を将来に先送りすることにより将来的に財政悪化を生じないように、実質的な負債を捉えたものです。

平成19年度決算に基づく資金不足比率の状況

特別会計の名称	資金不足比率(%)
豊前市水道事業会計	—
豊前市東部地区工業用水道事業会計	—
豊前市公共下水道事業特別会計	—
豊前市農業集落排水施設事業特別会計	—

資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるか、を示すものです。いずれの会計とも黒字で、資金不足比率は算定されないため、「—」表示になっています。なお、経営健全化基準は20.0%です。

平成19年度に行った集中改革プラン実施による財政効果

豊前市集中改革プランの実施により、平成19年度に行った取組みの効果額は、約3億4,300万円となっています。

主な取組み事項は、薬師寺宅地分譲地の売却、公民館使用料の見直し、収入役の廃止、消耗品・印刷製本等事務経費の削減、委託料の見直し、補助金の廃止・削減、一部事務組合負担金の削減、敬老祝金の節目支給などです。

今後も引き続き市民の皆さんのご理解を頂きながら一層の行財政改革に取り組んでまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。